

証券コード 6495

2024年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区銀座西一丁目2番地

株 社 宮入バルブ製作所

代表取締役社長 西田 憲 司

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置を取っており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、同ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.miyairi-valve.co.jp>

（上記ウェブサイトアクセスいただきメニューより「IR情報」「開示情報」を順に選択いただき、ご確認ください。）

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトアクセスし、銘柄名（宮入バルブ製作所）または証券コード（6495）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら上記ウェブサイトに掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますて、別途お送りした議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月25日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム会議室G502
(末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第79期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
4. 招集にあたっての決定事項
書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、別途お送りした議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.miyairi-valve.co.jp/>)において掲載することにより、お知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度における我が国の経済は、コロナ禍からの復興需要に加え、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東の戦禍、米中露の緊張関係を背景とした資源価格や原材料価格の高止まり、および円安による物価の上昇などによって、見かけ上は穏やかな回復を続けましたが、このような全般的なコスト高を持続的に賄っていくだけの力強さには欠けていますので、依然として先行き不透明な状況といえます。

当社におきましては、この経済情勢を背景とした取引先の堅調な事業活動により、製品および商品の売上高は黄銅弁関連製品が3,724百万円（前期比0.1%減）、鉄鋼弁関連製品が1,458百万円（前期比0.7%増）、その他94百万円（前期比2.3%減）と、おおよそ前期並みとなりました。一方で、屑売上高は効率性を考慮して一部部品の外注化を図ったため切削屑の発生が減少し880百万円（前期比16.8%減）となり、売上高は合計で6,157百万円（前期比2.7%減）となりました。

製品商品売上高のうち、LPガス容器用弁は交換需要のボトムに当たりましたが、前期の値上げ交渉の結果もあり2,791百万円（前期比0.4%増）、バルク付属機器は交換需要の増加により992百万円（前期比5.5%増）、車載用は前期減少していたタンクコンテナ用バルブの増加により231百万円（前期比64.9%増）と増加しました。一方で、船舶用は当社製品が使用されている船舶建造数の減少に伴い175百万円（前年比49.9%減）と減少しました。

製品群・用途区分別の売上高、売上構成比、対前期比較増減は、以下の表のとおりです。

製品群	用途区分	第78期		第79期（当期）		比較増減	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
黄銅弁	LPガス容器用弁	2,779	43.9	2,791	45.4	12	0.4
	設 備 用	320	5.1	290	4.7	△30	△9.5
	バルク付属機器	628	9.9	642	10.4	14	2.3
	そ の 他	0	0.0	0	0.0	0	35.3
	小 計	3,728	58.9	3,724	60.5	△4	△0.1
鉄鋼弁	設 備 用	531	8.4	565	9.2	33	6.4
	車 載 用	140	2.2	231	3.8	91	64.9
	船 舶 用	350	5.6	175	2.8	△175	△49.9
	バルク付属機器	311	4.9	349	5.7	37	12.2
	そ の 他	113	1.8	135	2.2	22	19.6
	小 計	1,448	22.9	1,458	23.7	10	0.7
その他	そ の 他	96	1.5	94	1.5	△2	△2.3
屑 売 上 高		1,057	16.7	880	14.3	△177	△16.8
合 計		6,331	100.0	6,157	100.0	△173	△2.7

損益面につきましては、原材料価格の高止まりが続いており、また、労務費や外注費等が上昇したため収益が圧迫されましたが、生産の効率化および経費削減を徹底させ原価低減に努めた結果、営業利益は210百万円（前期比20.4%減）、経常利益は208百万円（前期比19.1%減）および当期純利益は176百万円（前期比24.2%減）となりました。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、利益配当にあたっては事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき2円の株主配当を実施するための第1号議案「剰余金の処分の件」を付議しましたので、ご承認の程お願い申し上げます。

次期の見通しにつきましては、売上高は、LPガス容器用弁の交換需要回復により、また、

車載用は回復が見込まれるためいずれも増加し、一方で、設備用は横ばいで推移し、船舶用は前期に引き続き減少すると予想しております。以上の結果、売上高は全体として当期とほぼ横ばいの見通しです。

収益面は、黄銅材価格がじりじりと上昇を始めており、最大の不安定要因と考えられます。さらには、樹脂材料や運賃その他諸掛も上昇しており、収益性が悪化することが懸念されます。当社としては、引き続き固定費の削減、生産性の向上、調達先の多様化等によって原価低減に努め、収益性の回復を目指します。

現時点における次期の業績予想は、売上高6,200百万円（当期6,157百万円）、営業利益180百万円（当期210百万円）、経常利益160百万円（当期208百万円）、当期純利益130百万円（当期176百万円）を見込んでおります。

② 設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は、477百万円であります。

その主なものは、工場合理化・更新設備等の購入及びワイン醸造所に関する設備投資等であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度の資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金で充ちいたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第76期 (2021年3月期)	第77期 (2022年3月期)	第78期 (2023年3月期)	第79期 (当事業年度) (2024年3月期)
売 上 高 (百万円)	4,652	5,386	6,331	6,157
経 常 利 益 (百万円)	79	58	257	208
当 期 純 利 益 (百万円)	45	40	233	176
1株当たり当期純利益 (円)	0.94	0.85	4.85	3.68
総 資 産 (百万円)	8,295	8,175	8,139	8,645
純 資 産 (百万円)	3,860	3,880	4,080	4,178

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。また、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第76期において、売上高は、LPガス容器用弁は競争激化により、設備用はコロナ禍による工事案件の減少により減少しましたが、バルク付属機器は予想どおりに交換需要が持続し、船舶用は前期より引き続き造船市場が堅調であったため増加しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全社で可能な限りの休業を実施した結果、工場稼働が低下したために作業屑の売上高が大幅に減少し、総売上高も前期比で減少しました。損益面につきましては、上記のように積極的に休業を実施し工場稼働を低下させたため、棚卸資産が大幅に減少（前期比610百万円の減少）し損益面にマイナスの影響を及ぼしましたが、雇用調整助成金の助けを借りながら全社的に大幅な経費削減に取り組んだことにより、営業利益は84百万円、経常利益は79百万円、および当期純利益は45百万円となりました。
3. 第77期において、売上高は、LPガス容器用弁の製品価格値上げが実施できたこと、バルク付属機器は、交換需要が持続したこと、また、車載用は、タンクコンテナ用バルブの特需があったため、前期比で夫々増収となりました。一方で、設備用は、コロナ禍で工事案件が減少したこと、また、船舶用は、当社製品が使用されている船舶建造数の減少に伴い、前期比で減収となった結果、売上高は5,386百万円（前期比15.8%増）となりました。損益面につきましては、原油や原材料価格が急騰したところで、ロシアによる大規模なウクライナ侵攻により国際政治の緊張と戦時経済への移行に対する不安感が国際市況商品の高値定着に繋がったことから、材料価格の値上がり、および諸掛りの上昇によって収益が圧迫されたものの、第3四半期以降に製品価格の値上げを実施することができ、その効果が実現したため、営業利益は72百万円（前期比14.5%減）、経常利益は58百万円（前期比26.1%減）、および当期純利益は40百万円（前期比10.0%減）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用してお

- り、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 第78期において、売上高について、LPガス容器用弁は、競合他社の廃業に伴い販売数量が増加したこと、および製品全般の値上げが実施できたこと、設備用は工事案件が回復したこと、また、船舶用は、当社製品が使用されている船舶建造数の増加したため、前期比で夫々増収となりました。一方で、バルク付属機器は、交換需要が一巡したことに加え、コロナによるバルク貯槽の生産停滞したこと等により、前期比で減収となった結果、売上高は6,331百万円（前期比17.6%増）となりました。損益面につきましては、原材料価格の高止まりおよび諸掛かりの大幅な上昇が見られましたが、社内の経費削減を徹底させるとともに、LPガス容器用弁をはじめとする製品全般の値上げにより、営業利益は264百万円（前期比265.3%増）、経常利益は257百万円（前期比340.1%増）および当期純利益は233百万円（前期比473.4%増）となりました。
 5. 第79期（当事業年度）につきましては、1. 会社の現況(1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過および成果に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

なお、子会社である株式会社MS-IVT（資本金50百万円。2024年3月19日にインターバルブテクノロジー株式会社の株式持分49.0%を譲り受け、当社の完全子会社となりました。）は資産、売上高、損益および利益剰余金から重要性が乏しいため、非連結子会社となっております。また、株式会社MS-IVTは、2024年4月1日に株式会社MSに商号変更しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社のコア事業であるLPガス用各種バルブ（容器用弁および設備用弁）については、国内市場は既に成熟しており、新たな成長が見込まれませんが、中国市場では旺盛な新規投資が見込まれますので、現地企業との共同事業開発を推進しております。また、各種バルブの生産装置を更新し、工場建屋を含む生産設備の刷新を行うことで、環境に配慮した生産性の高い製造ラインにグレードアップさせ、収益性の拡大を図っております。

コア事業に次ぐ成長の「第2の柱」となる事業分野として、LNGおよび水素用弁等の低温弁事業を強化・拡大すべきであると考えております。そのために、製品開発に関わる業務提携先の模索や化学プラント会社や低温機器メーカー、エンジニアリング会社に対する新規開拓営業活動を強化しております。また、産業ガス分野について、空気分離装置周りのバルブ試作を行っており、さらには、容器弁での事業開発を現在進めております。

成長の「第3の柱」となるべき事業分野については、以下の取り組みを行っており、その中から事業ボリュームが付き始めた分野へ経営資源を重点的に配分していきます。

- ① 地球温暖化現象を背景とした猛暑対策やスマート農業実践に向けて、散水ノズルやミストノズルの品揃えを強化しております。
- ② 食品加工工場向けに分解洗浄可能なサニタリーバルブの納入実績を拡大しております。また、食品加工設備に設置される特殊ノズルの納入実績が出来ました。今後ともノズルやカップリングの製品開発を進めていきます。
- ③ ワインろ過機については、欧州と比較して低価格のろ過機を製造し、メンテナンスの国内対応により競争力を高める戦略を進めております。引き合い件数が増加しており、複数案件の成約を目指していきます。
- ④ 上記①～③の実践研究のため、甲府工場敷地で次の6次化農業を開始しております。
 - a) 空調、温度・湿度の管理機器を整備したテント型専用建屋での「きくらげ」栽培体制を整え、菌床製造から栽培・収穫・乾燥・パッキングまでの一貫生産による商品化に成功しており、道の駅、スーパー、高級惣菜店などに販路を拡大しております。
 - b) ぶどう栽培とワイン醸造については、経験豊富な地元の専門家の指導を仰いでおり、すでに栽培を開始し、醸造設備の建設も進んでおります（本年6月末完成予定）。80期から試験醸造を開始いたします。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

製品分類	該 当 製 品
黄銅弁	LPガス容器用弁、バルク貯槽用付属機器弁類、大型容器用弁、医療ガス・ガス消火設備用弁類、散水器・節水器などの用途に供する弁類および機器類
鉄鋼弁	LPガス貯蔵設備用弁類、LPガス陸上・海上輸送用弁類、バルク貯槽用付属機器弁類、LNG貯蔵設備用弁類、LNG陸上・海上輸送用弁類、一般高圧ガス陸上・海上輸送用弁類、液体水素貯蔵設備用弁、部品加工事業
その他	サニタリー弁類、アグリ事業

(6) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区銀座西一丁目2番地
甲 府 工 場	山梨県南アルプス市六科1588番地
札 幌 営 業 所	北海道札幌市東区北二十六条東十七丁目2番24号
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目5番24号
東 京 営 業 所	東京都中央区銀座西一丁目2番地
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目17番6号
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市西区北堀江三丁目12番23号
広 島 出 張 所	広島県東広島市西条昭和町1番10号
九 州 営 業 所	福岡県北九州市小倉南区下城野一丁目7番7号

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
194 (39) 名	11 (7) 名	44.2歳	15.2年

(注) 従業員数は就業人員数であり、契約社員・準社員・臨時社員・パートおよび嘱託社員は () 内に内数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	489百万円
株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行	301百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	275百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	275百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	212百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	100百万円

(注) 従業員持株会支援信託ESOPによる借入金は含んでおりません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

(公正取引委員会による立入検査)

個別注記表の「5.貸借対照表に関する注記」の「(7)偶発債務」に記載のとおりであります。

2. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 48,849,935株
 (自己株式694,611株含む)
 (3) 株主数 12,118名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
昌栄機工株式会社	2,311,500株	4.80%
清野正廣	1,377,500株	2.86%
宮入バルブ製作所取引先持株会	1,369,900株	2.84%
株式会社CKサンエツ	1,001,000株	2.08%
森下均	730,000株	1.52%
阿部五美	700,000株	1.45%
阿部敬二	626,700株	1.30%
宮入バルブ従業員持株会	570,900株	1.19%
宝天大同	489,700株	1.02%
小松秀輝	459,000株	0.95%

(注) 当社は、自己株式 (694,611株) を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、第74期より従業員持株会支援信託E S O Pを導入しております。詳細は個別注記表15.その他の注記 (追加情報) (従業員持株会支援信託E S O P) に記載のとおりであります。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2024年3月31日現在)

氏 名	会社における地位、担当および重要な兼職の状況
西 田 憲 司	代表取締役社長
荒 川 祐 一	取締役 営業本部長
市 川 浩	取締役 経営管理本部長
風 間 晃	取締役 工場長 兼 製造本部長
藤 田 淑 子	取締役 フィランソロピー・アドバイザーズ株式会社 代表取締役
中 込 智 朗	常勤監査役
雨 宮 英 明	監査役 雨宮英明法律事務所
北 村 恵 美	監査役 税理士法人三村会計事務所代表社員

- (注) 1. 取締役藤田淑子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役藤田淑子氏は、長年にわたり、外資系銀行および証券会社の幹部社員として勤務した経験により、事業推進、企業ガバナンスおよびコンプライアンスに関わる実務経験を豊富に有しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役雨宮英明氏、監査役北村恵美氏は、社外監査役であります。
4. 監査役雨宮英明氏は弁護士の資格を保有し、法務に関する相当程度の知見を有しており、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役北村恵美氏は公認会計士、税理士および不動産鑑定士の資格を保有し財務、会計および不動産に関する相当程度の知見を有しており、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役および監査役であります。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

(5) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬を決定するに当たっては、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、会社業績およびコーポレート・ガバナンスに対する貢献度に応じて報酬を決定することを方針としております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。

当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）であります。

監査役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額3千万円以内と決議頂いております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各々の経営能力、貢献度等を考慮して決定する権限を有しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

報酬決定手続は、代表取締役社長が取締役会に対して、各取締役の会社業績およびコーポレート・ガバナンスに対する貢献度を説明のうえ代表取締役社長が決定しております。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	92 (12)	92 (12)	－ (－)	－ (－)	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	33 (16)	33 (16)	－	－	3 (2)
合計 (うち社外役員)	126 (28)	126 (28)	－ (－)	－ (－)	8 (3)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 業績連動報酬等および非金銭報酬等を実施しておりません。
 3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額26百万円（取締役5名23百万円、監査役3名3百万円）、および役員賞与引当金繰入額4百万円（取締役5名3百万円、監査役3名1百万円）が含まれております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職の状況については(1)取締役および監査役の状況に記載のとおりであります。なお、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

a) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (17回開催)		監査役会 (5回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 藤田 淑子	17回	100.0%	—	—
監査役 雨宮 英明	17回	100.0%	5回	100.0%
監査役 北村 恵美	17回	100.0%	5回	100.0%

b) 取締役会および監査役会における発言状況、並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役藤田淑子氏は、長年にわたる金融機関の幹部社員として事業推進、企業のガバナンスおよびコンプライアンスに関わる実務経験をもとに必要な発言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査役雨宮英明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、監査役北村恵美氏は公認会計士、税理士および不動産鑑定士として企業会計等に精通しており、両氏ともに専門分野に関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 藍監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 22百万円
- ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22百万円

(注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会、監査役会、業務運営会議を軸とした相互の連携及び牽制により、コンプライアンス対応及びリスク情報の共有を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する体制をとる。
- ② 取締役及び使用人は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実及びリスクに関わる情報に接した場合には、直ちに取締役会及び監査役会に報告し、その是正を図る。
- ③ 内部統制の体制と実施手順に関する基本規程を制定し、役職員に対して周知徹底を図る。

(2) 取締役候補者及び監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

- ① 取締役候補者及び監査役候補者の指名に当たっては、当社の取締役・監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を候補者とすることを方針とする。
- ② 指名手続は、代表取締役から選任基準や各候補者の経歴、有する知見等について説明のうえ、取締役会で慎重に審議・決定することとする。但し、監査役候補者については、監査役会の同意を得ることとする。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書を作成し文書管理規程により保存及び管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制の体制と実施手順に関する基本規程に基づき、各部署の業務記述書、リスクコントロール・マトリクスを活用した内部統制監査を定期的を実施する。
- ② 不測の事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、損害を防止または最小限に制御する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回定例的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督する。
- ② 業務運営会議を定期的で開催し、取締役会への上申・付議事項の審議を行う。

(6) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は企業集団を形成していないため不適用とする。

- (7) **監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役の要請により、監査役の職務を補助する監査役スタッフを配置する。
 - ② 監査役スタッフはその職務に従事する間は取締役の指揮命令には服さないものとする。
- (8) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとし、監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (9) **取締役及び使用人が監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制**
- 監査役に報告を行った者に対して、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等いかなる不利な取扱いも行ってはならない旨を周知するとともに、報告された情報については監査役が厳重に管理する。
- (10) **監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求を行ったときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (11) **その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役会その他の重要な会議への出席等、会社の重要な情報に対する監査権を保障する。
 - ② 監査役会は、適宜、会計監査人と協議または意見交換を実施する。
 - ③ 監査役は、適宜、代表取締役及び役員職員に対するヒアリングを実施する。
- (12) **取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続**
- ① 取締役の報酬を決定するに当たっては、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、会社業績及びコーポレート・ガバナンスに対する貢献度に応じて報酬を決定することを方針とする。
 - ② 報酬決定手続は、代表取締役が取締役会に対して、各取締役の会社業績及びコーポレート・ガバナンスに対する貢献度を説明のうえ報酬額を提案し、取締役会で審議のうえ代表取締役が決定することとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に関し、その運用状況を内部統制監査室および取締役会が常にウォッチし、必要に応じて取締役会において報告し見直しを行っており、その運用状況について逐次、コーポレートガバナンス報告書に反映しております。

役員については、全ての役職員の職務規律を定める「行動指針」に加え、民法および会社法を中心に善管注意義務および忠実義務の遵守、競業取引および利益相反取引の制限、機密保持義務の遵守等をより厳格に定めた「役員倫理規程」を設定し、法令遵守と透明性の高い経営により企業価値を高めるべく、コーポレートガバナンスへの取組みを強化しております。

当社は、2023年6月14日に液化石油ガス容器用バルブの販売価格に関して独占禁止法違反（不当な取引制限）の疑いで、公正取引委員会の立入検査を受けております。かかる事態を真摯に受け止め、独占禁止法に係るコンプライアンスを強化するために、取締役会において「独占禁止法遵守の社長宣言」および「独占禁止法遵守のための行動指針」を決議し、その内容を公表しております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
資 科	目 額	負 科	目 額
流 動 資 産	3,521,615	流 動 負 債	2,716,525
現金及び預金	481,215	支払手形	359,478
受取手形	189,416	買掛金	319,036
電子記録債権	171,941	短期借入金	1,196,900
売掛金及び契約資産	919,140	1年以内返済予定の長期借入金	142,382
商品及び製品	1,134,915	リース債務	61,290
仕掛品	8,988	未払金	224,128
原材料及び貯蔵品	601,957	未払費用	87,341
前払費用	13,415	未払法人税等	36,196
その他	4,332	未払消費税等	22,762
貸倒引当金	△3,707	契約負債	3,782
固 定 資 産	5,123,639	預り金	22,314
有形固定資産	4,142,005	前受収益	1,023
建築物	412,190	賞与引当金	88,794
構築物	69,330	設備関係支払手形	149,646
機械装置	746,895	その他	1,448
車輛運搬具	4,953	固 定 負 債	1,750,488
工具器具備品	69,228	長期借入金	331,470
土地	2,441,000	リース債務	238,911
リース資産	275,856	再評価に係る繰延税金負債	731,471
建設仮勘定	112,845	退職給付引当金	293,203
その他	9,705	役員退職慰労引当金	143,384
無形固定資産	84,439	債務保証損失引当金	10,000
ソフトウェア	71,690	その他	2,047
リース資産	9,939	負 債 合 計	4,467,014
その他	2,810	純 資 産	の
投資その他の資産	897,194	株 主 資 本	2,388,652
投資有価証券	320,900	資 本 金	1,993,096
関係会社株式	47,258	資 本 剰 余 金	4,217
繰延税金資産	163,151	その他資本剰余金	4,217
その他	373,784	利 益 剰 余 金	500,687
貸倒引当金	△7,900	利益準備金	43,233
資 産 合 計	8,645,255	その他利益剰余金	457,453
		繰越利益剰余金	457,453
		自 己 株 式	△109,349
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,789,588
		その他有価証券評価差額金	90,922
		土地再評価差額金	1,698,666
		純 資 産 合 計	4,178,241
		負 債 純 資 産 合 計	8,645,255

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上	高	6,157,848
売	上	原	4,968,742
販	売	上	1,189,105
費	及	び	978,227
管	理	費	210,878
業	業	利	23,342
外	取	益	4
受	取	利	7,017
受	取	配	4,690
ス	ク	ラ	11,630
雑	ラ	ッ	25,589
雑	ラ	ッ	13,215
雑	ラ	ッ	6,154
雑	ラ	ッ	3,054
雑	ラ	ッ	1,976
雑	ラ	ッ	1,187
雑	ラ	ッ	208,631
雑	ラ	ッ	805
雑	ラ	ッ	805
雑	ラ	ッ	200
雑	ラ	ッ	200
雑	ラ	ッ	209,236
雑	ラ	ッ	47,860
雑	ラ	ッ	△15,445
雑	ラ	ッ	176,821

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	1,993,096	4,217	4,217	33,602	386,573	420,176	△117,287	2,300,203
当 期 変 動 額								
剰余金の配当				9,631	△105,941	△96,310		△96,310
当 期 純 利 益					176,821	176,821		176,821
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分							7,938	7,938
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	9,631	70,880	80,511	7,937	88,449
当 期 末 残 高	1,993,096	4,217	4,217	43,233	457,453	500,687	△109,349	2,388,652

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	86,685	△5,248	1,698,666	1,780,103	4,080,306
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△96,310
当 期 純 利 益					176,821
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					7,938
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,236	5,248	-	9,485	9,485
当 期 変 動 額 合 計	4,236	5,248	-	9,485	97,934
当 期 末 残 高	90,922	-	1,698,666	1,789,588	4,178,241

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

② デリバティブ等

・デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産

・商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 10～38年

機械装置 12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産…自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を基礎とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には、残価保証額）とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金	取締役および監査役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
役員退職慰労引当金	役員の退任時の慰労金支給に備えるため、内規に基づき、期末要支給見込額を計上しております。
債務保証損失引当金	従業員持株会支援信託E S O Pの借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① 金利スワップ

(i)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(ii)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(iii)ヘッジ方針

為替相場や金利の市場変更によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を採用しており、投機目的のものはありません。

(iv)ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

② コモディティ・スワップ

(i)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ii)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…コモディティ・スワップ

ヘッジ対象…原材料（黄銅材）

(iii)ヘッジ方針

原材料（黄銅材）の価格変動リスクを回避する目的としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

(iv)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記していた営業外収益の「不動産賃貸料」は金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することとしました。

4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 163,151千円

- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

- ① 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）にしたがい、翌事業年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

- ② 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌事業年度以降の事業計画においては、主要材料の価格の影響をはじめとする経営環境に、一定の仮定をおいて算出しております。

- ③ 翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定として用いた翌事業年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も大きく変動する可能性があり、この場合、翌事業年度の計算書類に大きく影響を与えます。

(棚卸資産の評価)

- (1) 当年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品 1,134,915千円

原材料及び貯蔵品 601,957千円

(2) 会計上の見積の内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

取得原価をもって貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

② 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は市場価格とするほか、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、規則的に帳簿価額を切下げる方法を適切な評価額として算出しております。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

当事業年度末において回収可能として算出した貸借対照表価額と翌事業年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌事業年度の計算書類に大きく影響を与えます。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保差入資産 (千円)			債務の内容 (千円)	
質権	商品及び製品	1,112,141	短期借入金	484,900
	仕掛品	8,988		
	原材料及び貯蔵品	563,526		
	投資有価証券	44,631		
甲府工場 財団根抵当権	建物	115,092	1年以内返済予定の 長期借入金	142,382
	機械装置	418,056		
	土地	2,441,000		
根抵当権	建物	364	長期借入金	331,470
抵当権	建物	22,777		
	合計	4,726,578	合計	958,752

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,353,454千円

(3) 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

受取手形割引高 287,504千円

電子記録債権割引高 327,880千円

(4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該土地再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布法律第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△843,889千円

(5) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,160,000千円
借入実行残高	859,900千円
差引額	300,100千円

(6) 特殊当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と特殊当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

特殊当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	275,000千円
差引額	25,000千円

(7) 偶発債務

当社は、当社が製造販売する液化石油ガス容器用バルブ販売業務に関して独占禁止法違反（不当な取引制限の禁止）の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。当社といたしましては、立入検査を受けた事実を真摯に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力しております。

なお、調査継続中のため、現時点では財政状態及び経営成績への影響は不明ですが、今後の調査結果により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,891千円
--------	---------

6. 損益計算書に関する注記

(1) 売上原価には収益性の低下に伴う簿価切下げによる棚卸資産評価損25,783千円が含まれております。

(2) 関係会社との取引高

営業外取引	1,791千円
-------	---------

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	48,849千株	一株	一千株	48,849千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	775千株	0千株	49千株	726千株

(注) 上記自己株式には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託口である株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式31千株が含まれております。また、当事業年度減少株式数は、同銀行（信託口）による自己株式の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	96,310	2	2023年 3月31日	2023年 6月26日

(注) 従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式に対する配当金として、基準日2023年3月31日の配当総額には167千円が含まれております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	96,310	2	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(注) 従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式に対する配当金として、基準日2024年3月31日の配当総額には63千円が含まれております。

(4) 当事業年度末日における自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	1,116千円
賞与引当金	26,726千円
退職給付引当金	88,254千円
役員退職慰労引当金	43,158千円
棚卸資産評価減	18,126千円
税務上の繰越欠損金	1,019,260千円
投資有価証券評価損	88千円
その他	33,391千円
繰延税金資産小計	<u>1,230,123千円</u>
評価性引当額	<u>△1,027,819千円</u>
繰延税金資産合計	<u>202,304千円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	<u>△39,152千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△39,152千円</u>
差引：繰延税金資産の純額	<u>163,151千円</u>

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行や銀行借入等により調達しております。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心にを行います。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

a) 営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。

b) 投資有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。時価のある株式については、毎月末に時価を把握するとともに定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

c) 営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、一年以内の支払期日です。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要に応じて先物為替予約を利用して、リスクの軽減を図っております。

d) 社債及び長期借入金は、長期的な運転資金の確保と設備投資を目的とした資金調達であります。一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。必要に応じて、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してリスクヘッジを行います。

e) 営業債務や借入金は、支払期日に支払いを実行できなくなるという資金調達に係る流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

f) デリバティブ取引については、原材料の価格変動リスクを軽減するため、コモディティ・スワップ取引を実施しております。なお、コモディティ・スワップ取引は実需の範囲内での取引に限定しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、個別注記表 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

④ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における売掛金のうち、金額上位3社が全体の22.5%（前期は25.8%）を占めております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	320,900	320,900	—
資産計	320,900	320,900	—
長期借入金	473,852	469,835	△4,016
リース債務	300,202	291,381	△8,821
負債計	774,054	761,217	△12,837
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金及び契約資産」、「支払手形」、「買掛金」、「未払金」および「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであるから、記載を省略しています。デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金に含めて記載しております。

なお、市場価格のない株式等は、上記の表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(子会社株式)	47,258

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	225,058	95,842	—	320,900
資産計	225,058	95,842	—	320,900

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	469,835	—	469,835
リース債務	—	291,381	—	291,381

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

株式の時価は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

上場株式以外の株式についてはその時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

長期借入金およびリース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	481,215	—
受取手形	189,416	—
電子記録債権	171,941	—
売掛金及び契約資産	919,140	—
合計	1,761,713	—

(注2) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,196,900	—	—	—	—	—
長期借入金	142,382	122,982	108,488	100,000	—	—
リース債務	61,290	56,043	54,343	48,355	42,292	37,876
合計	1,400,572	179,025	162,831	148,355	42,292	37,876

10. 持分法損益等に関する注記

関連会社がないため、該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の 名称	所在地	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 MS-IVT	山梨県 南アルプス市	所有 直接 100.0% 被所有なし	役員等の 兼職 経費等の立 替	立替経費 の精算	1,719	未収入金	1,891

(注1) 取引金額には、消費税等を含めておりません。

期末残高には、消費税等を含めております。

(注2) 株式会社MS-IVTは、2024年4月1日に株式会社MSに商号変更しております。

1 2. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 86円82銭

(2) 1株当たり当期純利益 3円68銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たりの当期純利益の算定に用いられた当事業年度の普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式（当事業年度末31,600株、期中平均株式数55,409株）を控除して算定しております。

1 3. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

1 4. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

主な財又はサービス	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
黄銅弁	3,724,501
鉄鋼弁	1,458,604
その他	94,356
屑売上高	880,386
顧客との契約から生じる収益	6,157,848
外部顧客への売上高	6,157,848

(注) 単一セグメントであるため、セグメント別の収益の内訳は記載していません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社はLPガス供給に関わるバルブ類の製造・販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、主に製品の出荷、引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の出荷、引渡及び船積みした時点において収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き、割戻し及び顧客へ支払われる販売手数料等を控除した金額で測定しております。なお、有償支給取引については重要性が乏しいものを除き、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	1,249,217	1,280,498
契約資産	—	—
契約負債	6,440	3,782

② 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は6,440千円であります。

③ 当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容
該当事項はありません。

④ 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

15. その他の注記

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、従業員の経営参画意識の高揚と企業価値向上に係るインセンティブの付与及び福利厚生の実施を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「本制度」という。)の導入を決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が「宮入バルブ従業員持株会」(以下「本持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に本持株会に時価で売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当事業年度末における帳簿価額及び株式数は、5,119千円、31,600株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度末17,332千円

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社宮入バルブ製作所
取締役会 御中

藍監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 小林 新太郎
業務執行社員
指定社員 公認会計士 富所 真男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社宮入バルブ製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表（5. 貸借対照表に関する注記（7）偶発債務）に記載のとおり、会社は、会社が製造販売する液化石油ガス容器用バルブ販売業務に関して独占禁止法違反（不当な取引制限の禁止）の疑いがあると見て、公正取引委員会の立入検査を受けた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、2023年6月14日に液化石油ガス容器用バルブの販売価格に関して独占禁止法違反（不当な取引制限）の疑いで、公正取引委員会の立入検査を受けております。監査役会としては、関係社員および取締役全員から今回の違反行為に至った経緯等について事情聴取するなどして事案の解明にあたりました。その結果、関係者に独占禁止法に関する知識が欠如していたことが一因ではないかと認められました。会社からは、今回の立入検査を受けたことを反省し、同法をはじめとする法令遵守のなお一層の徹底等が必要と考え、講じた種々の対応状況についての報告を受けておりますが、今後も継続してコンプライアンスの徹底が図られるよう監視をし、その推移を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

株式会社宮入バルブ製作所 監査役会

常勤監査役 中 込 智 朗 ㊟

監 査 役 雨 宮 英 明 ㊟

監 査 役 北 村 恵 美 ㊟

(注) 監査役雨宮英明、監査役北村恵美は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の強化・充実を進め、長期にわたり安定した経営基盤を確立し業績向上に努力してまいりますが、同時に安定した配当を継続して実施していくことを経営の基本方針としております。

第79期の期末配当につきましては、安定配当を維持するという方針と、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要性を総合的に勘案して以下のとおりとしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、96,310,648円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役西田憲司、荒川祐一、市川 浩、風間 晃、藤田淑子の5氏は、当社定款第18条第1項により本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
1	にし だ けん じ 西 田 憲 司 (1958年10月24日生)	1981年 4月 株式会社三井銀行 (現：株式会社三井住友銀行) 入社 1990年11月 シティバンク, エヌ・エイ東京支店入社 1999年 1月 同社グローバル・マーケット・マネジャー 2002年12月 同社退社 2007年 5月 株式会社大泉製作所入社 2008年 6月 同社取締役 2010年 6月 同社常務取締役 2012年11月 同社退社 2014年 6月 当社入社 2014年 6月 当社取締役 2015年10月 当社代表取締役副社長 2016年 6月 当社代表取締役社長 (現任)	39,300株
<p>【取締役候補者とした理由】 長年にわたり取締役として当社の事業改革及び新事業の開発に努めるとともに、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしており、今後においても経営全般にわたる高い見識に基づき適切な判断が行われ、当社の更なる発展に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
2	あらかわ ゆう いち 荒 川 祐 一 (1964年8月27日生)	1983年 4月 北陸電気工業株式会社入社 1999年 4月 同社大阪営業所課長代理 2000年12月 イリソ電子工業株式会社入社 2004年 4月 株式会社大泉製作所入社 関西営業所所長 2008年 8月 同社カスタムサーミスタ事業部 事業部長 2011年 1月 東莞大泉傳感器有限公司 上海分公司室長 2011年 4月 当社入社 営業本部国内営業部長 2014年 1月 執行役員営業本部副本部長 2014年 4月 執行役員営業本部長 2019年 6月 当社取締役営業本部長 (現任)	39,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社の営業部門の責任者として豊富な経験と実績を有しており、今後においても経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たす適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
3	かざ ま ひかる 風 間 晃 (1968年6月26日生)	1996年3月 当社入社 2006年7月 生産技術部生産技術課課長 2014年4月 黄銅弁製造部次長 2015年12月 黄銅弁製造部長 2017年4月 執行役員副工場長 兼 黄銅弁製造部長 2019年6月 執行役員工場長 兼 製造本部長 2019年6月 当社取締役工場長 兼 製造本部長(現任)	16,900株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社の製造部門の責任者として豊富な経験と実績を有しており、今後においても経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たす適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
4	さ すが たかし 流 石 尚 (1963年7月15日生)	1987年4月 フジタ製薬株式会社入社 1998年10月 同社購買部購買課長 2000年12月 バイオベット株式会社入社 2002年6月 同社生産部課長 2004年6月 同社生産部長 2009年8月 当社入社 2015年12月 経営管理部総務課長兼内部統制監査室長 2020年4月 経営管理部総務担当部長 2021年7月 経営管理部総務担当部長兼株式会社MS-IVT 監査役 2022年4月 経営管理本部総務部長兼株式会社MS-IVT 監査役 2024年4月 経営管理本部本社総務部長兼株式会社MS 監査役(現任)	2,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社の総務部門の責任者として豊富な経験と実績を有しており今後においても経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たす適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
5	かし はら つとむ 榎 原 勉 (1956年3月8日生)	1979年4月 株式会社三井銀行(現:株式会社三井住友銀行)入社 1988年1月 カナダ三井銀行(出向) 管理部門マネージャー兼コーポレートセクレタリー 1993年4月 株式会社対日投資サポートサービス(出向) 事業部マネージャー 1995年6月 株式会社さくら銀行(現:株式会社三井住友銀行) 国際業務部 調査役 1995年10月 同社国際営業部 主任調査役 1996年10月 同社法人部、法人業務部 主任調査役 1998年4月 同社本店公務部 次長 2000年4月 株式会社さくら総合研究所(出向) 海外コンサルティング部 チーフコンサルタント 2001年4月 株式会社SMBCコンサルティング(出向) 会員事業部 次長 2001年11月 株式会社三井住友銀行本店 上席調査役 2002年9月 株式会社金馬車入社 経営企画室長 2003年7月 株式会社ケンブリッジ・トランサーチインターナショナル(現:トランサーチ・ジャパンアソシエイツ)入社 シニアコンサルタント 2006年1月 エージェント・パートナーズ株式会社 代表取締役社長(現任)	— 株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>長年にわたり、銀行およびコンサルティング会社の幹部社員として勤務した経験により、事業推進、企業がバナンスおよびコンプライアンスに関わる豊富な実務経験を有するとともに、現職では事業法人の社長としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社経営の重要な意思決定や業務執行の監督に十分な役割を期待できると判断し、社外取締役の候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 榎原勉氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 榎原勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
3. 流石尚氏と榎原勉氏、新任の取締役候補者であります。
4. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます市川浩氏、藤田淑子氏に対し、在任中の功に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
いち かわ ひろし 市 川 浩	2019年6月 当社取締役（現任）
ふじ た よし こ 藤 田 淑 子	2020年6月 当社取締役（現任）

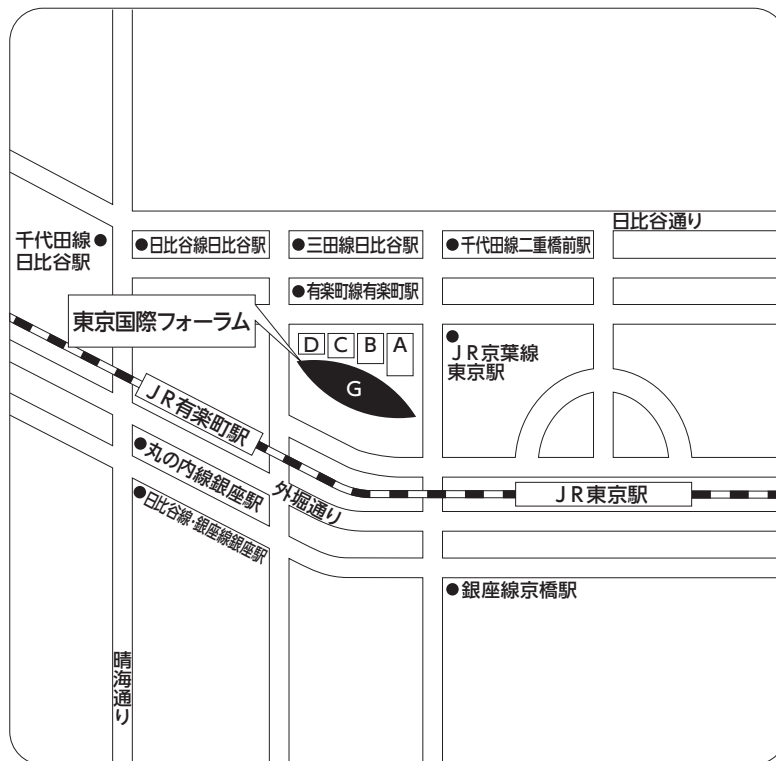
以上

株主総会会場案内図

会場 東京国際フォーラム 会議室G502

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

受付 TEL 03 (5221) 9000



A : ホールA B : ホールB C : ホールC D : ホールD G : 会議室・展示ホールロビー

- 交通 ● J R 有楽町駅より徒歩1分
(国際フォーラム口、東京駅側)
東京駅より徒歩5分
(京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡)
- 地下鉄 有楽町駅より徒歩1分
(東京メトロ) (地下1階コンコースにて連絡)